

答申にあたって

平成 19 年に木津川市が誕生して 7 年が過ぎようとしている。この間、合併にあたって策定された新市基本計画や平成 21 年に策定された木津川市総合計画に基づき、市としての基盤を築き、合併の効果を実現するための取組みが着実に展開されてきた。その結果、人口も増加し、市民の満足度も向上している。今後も、時代の変化に対応したまちづくりを市民とともに進めなければならない。

一方で、超高齢社会の到来、温暖化をはじめとした環境問題、近い将来に起こるであろう大規模地震など、現代社会が直面している大きな問題は、木津川市も避けて通ることができない。これらの諸問題に対して、市としての明確な方針を打ち出し、効果的な方策を講じていかなければならない。

そのような状況のもとで策定される総合計画の後期基本計画に関して、そのあるべき内容について市長より諮問を受けたのが本審議会である。したがって、内容的に優れた計画を提案するだけでなく、手続きやプロセスにおいても適切な計画を提案しなければならないという二つの側面で、極めて重要かつ難しい任務を負ったことになる。すなわち、まず、基本構想の考え方を基礎としつつ、市を取り巻く諸条件を勘案しながら市の将来ビジョンを実現するための方針と方向性を検討しなければならない。同時に、市民の意見や希望を反映させるための努力を積極的に行うことも求められたのである。

審議会では、各委員の専門的な立場や経験から、また、一市民としての立場から、活発な意見交換が行われた。特に公募委員からは、市民の視点から計画の内容について鋭い指摘が出された。また、一般市民や中学生に対するアンケートも実施し、そこで示された市民の思いや意見も参考とした。

基本計画は、基本構想を実現するための取組みの方向性を示している。より具体的な内容は実施計画によって定められる。したがって、本審議会としては、この答申案に沿った後期基本計画が策定されることを望むのはもとより、基本計画の意図や趣旨が実現できる実施計画を策定されるようお願いしたい。

最後になったが、審議会の調査や審議にご協力いただいた市民や関係機関の皆様、この場を借りて御礼申し上げます。また、資料の調製や会議運営にご尽力いただいた事務局にも感謝申し上げます。

平成 26 年 1 月 31 日

木津川市総合計画審議会会長 真山 達志